地域学習館運営協議会について

１．運営協議会の設置の目的

○地域学習館運営協議会（以下、「運営協議会」と言います。）は、地域における「生涯学習からはじまるまちづくり」の地域拠点としての地域学習館を目指し、市民の皆さんの参画を得ながら、地域学習館の事業運営などについて協議、展開していく機能として、次のようなねらいを持って各地域学習館に設置するものです。

（１）地域学習館の講座をはじめとした事業に市民意見と市民参画を取り入れ、市民の学びを、より市民ニーズや地域の特性に即したものとしていくこと

（２）学びを、個人の学びだけにとどまらず、学んだ成果を地域での学びや地域づくり、地域課題の解決などに積極的に生かしていくこと。そのための行政との間の調整の窓口として機能していくこと

（３）地域人材の積極的な活用なども進めながら、地域学習館を拠点とした、学びを通じた地域コミュニティ、知縁、学縁*を形成していくこと

２．運営協議会で想定する主な取り組み事項

地域学習館運営協議会の設置により目指す、地域学習館の展開イメージ

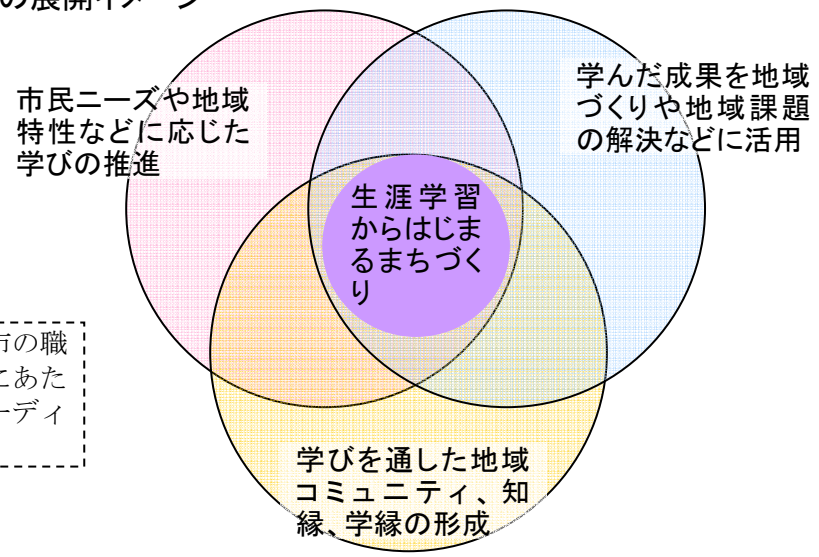

地域学習館には、市の職員を配置し、展開にあたっての事務局、コーディネートを担います。

○以上のような前提を踏まえた上で、運営協議会で進める取り組みとしては、主に次のようなものを想定しています。

（１）地域学習館ごとに魅力ある学習館作りを進めるイベントや、特色ある事業の企画・運営の充実

（２）地域における学習団体やサークル、市民活動などとの連携・ネットワークづくり

（３）地域人材、市民リーダーの積極的な活用をはかり、地域活性化にむけた取り組み

（４）地域学習館の事業全般のあり方などについての意見交換

（５）各地域学習館で、市民推進委員会や行政が市民交流大学事業として講座を実施する

にあたっての、市民ニーズ・地域課題等に即した講座のあり方、方向性、アイデア、学んだ成果の生かし方などについての意見交換

（６）地域学習館の利用促進に関すること

（７）その他生涯学習の推進に必要なこと

３．運営協議会の構成について

○運営協議会は、定数を 12 名とし、次の構成で設置します。

（１）学識経験を有する者

（２）学習関連団体の代表

（３）たちかわ市民交流大学市民推進委員会の代表

（４）地域学習館の利用者の代表

（５）公募市民

（６）協議会の運営において教育長が必要と認め、推薦したもの

４．運営協議会間の横の連携について

○地域学習館ごとに設置される合計６つの運営協議会間の横の連絡、連携などを図るため、各運営協議会の代表者で構成する「地域学習館運営協議会連絡会」を開催し、情報共有や相互支援、協働事業化など、市全体としての均整を持った効果的な事業展開を期していくこととします。

５．運営協議会の中長期的な方向性について

○運営協議会は、地域学習館を名実ともに「生涯学習からはじまるまちづくり」「市民力で創る生涯学習」の地域拠点として発展させていくために、平成 21 年に準備会を立ち上げ、その後運営協議会として、身近なところからはじめ、大きく育てていくための推進役です。

○中長期ビジョンとしては、この運営協議会の設置をきっかけとして、地域学習館が、市民力で運営され、多くの市民が集い、市民の学びが市民の手で創られ、同時に、地域を繋ぎ地域づくりなどに貢献する特色のある学びが展開される場となっていくような将来像を目指していきます。

６．既存の地域活動、地域施設などとの関係について

○地域で既に進められている市民活動は、地域の貴重な学習資源です。地域学習館では、「学び」をキーワードに、そういった活動のネットワーク化や、市の職員を通した市政との調整などを行いながら、「学び」を通したより良い地域づくりに貢献していきます。

○地域には、地域の皆さんが自主的に運営を行う、いわゆる地域の会館「学習等供用施設」があり、地域づくりや地域の学びに積極的な貢献をされています。地域学習館も学習等供用施設も、基本的に目指す方向は共有しています。それぞれの役割分担などを踏まえながら連携していきます。

○当面の地域学習館の取り組みでは、市民嘱託職員を含めた市の職員の配置により、専門的な事業展開や「学び」を通した地域活動と市政と結ぶ役割を担うことが可能なことなどの特性

を生かし、地域活動や地域資源を繋げていく役割を担っていきます。

７．当面の具体的な事業展開について

〇各館で共通して進める当面の事業展開としては次のようなものを設定し、その上に立った、各地域学習館の自主性や独自性を生かした事業展開を進めていくこととします。

《共通して進める当面の事業課題》

（１）地域の特色、地域課題等の把握。それらを踏まえた講座等の企画・運営の充実

（２）利用団体との意見交換の場の設定、利用団体間の横の繋がりの創出

（３）地域における学習団体やサークル、市民活動などとの連携・ネットワークづくり

（４）地域学習館の利用促進に関すること

（５）その他、地域課題解決等に向けた提言

---

* **知縁・学縁**　生涯学習活動において、同じ学びの場や機会を通して人々が結びつくこと